

所得税等の確定申告は正しくお早めに

申告所得税及び復興特別所得税・贈与税の申告期限、納期限は **3月15日(月)まで**
消費税及び地方消費税の申告期限、納期限は **3月31日(水)まで**

○令和2年分の確定申告相談会場及び申告書等の提出先

内 容	開 設 期 間	申告相談会場	郵送の場合の送付先
所得税及び復興特別所得税	2月16日(火)～3月15日(月)	臼杵税務署 1階大会議室 ※土曜、日曜及び祝日等を除く。 ※受付時間：9時～16時 入場整理券がなくなり次第、受付を終了させていただきます。	〒875-8686 私書箱第10号 臼杵税務署 行
贈 与 税			
消費税及び地方消費税	2月16日(火)～3月31日(水)		

譲渡所得、山林所得及び贈与税に係る申告相談について、2/16(火)、2/22(月)、2/24(水)、3/1(月)、3/2(火)、3/5(金)及び3/12(金)は資産税担当者不在のため行っておりませんのでご注意ください。

○確定申告会場にお越しになる方へ ～感染リスク軽減のための対応～

新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するため、ご自宅から申告できるe-Taxをぜひご利用ください。
なお、相談はチャットボットやお電話でも可能です。
詳しくは、国税庁ホームページ「e-Tax事前準備のご案内」及び「動画で見る確定申告」でもご案内しています。

○確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です

令和2年分確定申告については、確定申告会場の混雑緩和を図るため、確定申告会場への入場には、入場できる時間帯が指定された「入場整理券」が必要です。
入場整理券は、各会場で当日配付しますが、LINE  国税庁 LINE公式アカウント を通じたオンライン事前発行も可能です。
当日配付の入場整理券には限りがございます。入場整理券がなくなり次第、当日の受付は終了させていただきます。

○確定申告会場における感染防止対策について

～確定申告会場にお越しになる方へのお願い～

入場時の検温を！



入場時に検温を実施しています。37.5度以上の発熱がある場合、咳などの風邪の症状がある場合、検温にご協力いただけない場合など感染防止の観点から適切でないと判断したときには入場をお断りさせていただきます。
発熱等の症状がある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、後日あらためてご来場ください。

マスクの着用、手指消毒を！



会場ではマスクを常時着用していただき、会場入口等での手指消毒をお願いします。

少人数での来場を！



会場には、申告される方おひとりでお越しください。
介助を要する等の理由で複数名でお越しになる場合においても、必要最小限の人数でお越しください。

～税務署での対策のご紹介～

ソーシャルディスタンスを確保した会場レイアウトを採用しています。
こまめな換気・消毒を実施し、会場内には手指消毒液を設置しています。
職員はマスク・フェイスシールドを着用して対応し、日々の体調管理も徹底しています。

○税務署へ提出する申告書や届出書などには、マイナンバーの記載が必要です！

税務署へ申告書などを提出する際は、「毎回」

マイナンバーの記載 + **本人確認書類の提示又は写しの添付** が必要です。

※e-Taxで提出すれば、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。



○納税は確実・便利な口座振替をご利用ください。

簡単な手続きで、預貯金口座から自動的に納税することができます。
まだ利用されていない方は、是非、今年の確定申告からご利用ください。
振替納税による口座引き落とし日は、次のとおりです。

所得税及び復興特別所得税・・・・・・・・・・令和3年4月19日(月)

消費税及び地方消費税・・・・・・・・・・令和3年4月23日(金)



●問い合わせ先 / 臼杵税務署 ☎0972-63-8522 (自動音声案内に従い「2番」を選択してください)